

第2号様式（第3条関係）

平成26年度第1回廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 平成27年2月5日（木）午前10時00分～午前11時05分
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3
- 3 出席者
 - ・委員 安藤茂市、鈴木征美、富田 响子、浅井恵子、二村勲、西脇義高、中屋利博、清崎孝子、石黒俊彦
 - ・豊山町 町長 鈴木幸育、経済建設部長 長谷川徳康、建設課長 蟹江敏彦、建設課長補佐 佐藤正司、環境・安全係長 小塚和宣、主査 江崎真史
- 4 報告事項 (1) 町のごみ処理について
(2) 新工場の進捗状況について
- 5 会議資料 (1) 豊山町廃棄物減量等推進審議会について（資料No.1）
(2) 豊山町のごみの現状（資料No.2）
(3) 北名古屋工場（仮称）の整備に関する進捗状況（資料No.3）
(4) 北名古屋ごみ焼却工場建設事業に係る環境影響評価準備書の概要（資料No.4）

6 議事内容

（開 会）

司 会： 只今から平成26年度第1回豊山町廃棄物減量等推進審議会を開催したいと思います。

始めにお手元の資料の確認をさせていただきます。

（議事録の作成に関する指針の確認）

司 会： 議題に入る前に、町の公式ホームページに関することについて説明をさせていただきます。本日の会議の内容について、町の公式ホームページに掲載させていただくこととなります。ホームページへ掲載する内容については、議事録の作成に関する指針を定めて実施しております。なお、会議内容の記載については重要な要点のみとし、

会議で発言された方のお名前はA委員、B委員というように非公表で記載することとしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

異議もないようですので、会議の議事録については、要点筆記、会議内の発言者の名前について非公表とさせていただきます。

それでは、配布した次第に沿って進行させていただきます。

最初に町長より委嘱状の伝達をさせていただきますのでよろしくお願いします。

(委嘱状伝達)

司 会： ありがとうございます。委嘱状の伝達が終わりました。なお、任期につきましては、平成29年1月31日までの2年間となりますので、よろしくお願いします。

司 会： それでは豊山町長 鈴木幸育より、ご挨拶申し上げますので、よろしくお願い致します。

(町長あいさつ)

町 長： 本日は、お忙しい中、平成26年度第1回廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきありがとうございます。

また、日ごろは町環境行政に格別なご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

今年度は、町の最上位計画である第4次総合計画の後期計画策定のスタートとなる年となります。町の将来像である、都市の便利さと穏やかに暮らすことのできる環境を兼ね備えた「にぎわいとやすらぎのアーバンビレッジ」をより高い次元で実現するため、心新たに邁進していきたいと考えています。環境分野においては「地球にも人にもやさしい持続可能なまち」を目標として施策を実施してきました。この目標は、地球規模で求められている低炭素社会や循環型社会の実現に向けた取り組みをしっかりと受け止め、騒音の低減や生物多様性の確保、豊かな緑の創出など、持続可能なまちづくりを推進していくというものであります。後期計画においても引き続き実現化を進めていきたいと考えております。今後、皆様からのご意見・ご協力をお願いしながら進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

また、愛知県、名古屋市、北名古屋市と共同で進めている清掃工場の建て替えについては、平成32年度の供用開始に向け、環境影響評価、都市計画決定手続きが完了しました。現在は、次の段階である事業契約の締結のための、事業の概要や民間事業者の選定等に関する基本的な考え方の公表等を実施し、準備を進めている所です。本日の会議でも進捗状況について報告をさせていただきます。

全国的に人口減少が進む中、本町の人口は幸いにも増加し続けています。新たな事業所の進出や人口増によるごみの排出量の増加が懸念されますが、引き続き住民の皆様のご協力をいただきながらごみ減量を推進していきたいと考えております。

本町に暮らす全ての方々にとって、安全・安心で住みやすさを実感できるまちづく

りを進めていきたいと考えています。総合計画の各施策を通じて「小さくてキラリと輝くまちづくり」を実現していきたいと考えています。

本日の審議会は、本町のごみ処理状況と新工場の進捗状況について2点を中心にご報告させていただきます。皆様からの忌憚のないご意見をいただきますようお願いし、あいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(町長退席)

司 会： ありがとうございます。なお、町長は他の公務のため退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(町長退席する)

司 会： 次に次第3 豊山町廃棄物減量等推進審議会について、説明をさせていただきます。これについては、資料1をご覧くださいながら説明させていただきます。

事務局： 本日、皆様に委嘱させていただいた豊山町廃棄物減量等推進審議会委員は、「豊山町廃棄物減量及び適正な処理等に関する条例」の第7条の規定により、設置させていただいているものであります。皆様の役割といたしましては、資料の10ページの審議会規則第2条にあるように町長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量等に関する事項を調査及び審議していただき、答申していただくことをお願いするものであります。

本日の会議においては、ご審議していただく議案はございませんが、「豊山町のごみ処理について」、「新工場の進捗状況」の2点について、ご報告させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、資料の12、13ページにこれまで、審議会において審議されてきた内容について資料を付けさせていただいておりますので、ご確認いただければと考えております。資料1の説明については以上であります。

司 会： 説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。

質問・意見もないようですので、次に進めさせていただきます。

本日の会議に初めての参加していただく委員もお見えですので、ここで自己紹介の時間を持ちたいと思います。先ほど配布させていただきました委員名簿の順に自己紹介形式でお願いしたいと思います。

(順次自己紹介する)

司 会： 次に事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局の紹介)

司 会： ありがとうございます。今後2年間、このメンバーで豊山町廃棄物減量等推進審議会の会議を進めさせていただきたいと思います。

(役員選出)

司 会： 続きまして、次第の5の「役員選出」に移ります。当協議会規則の第3条に「協議

会に会長及び副会長を置く。」、「2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と定められています。皆様の中でお願いできましたら、挙手にてお願いしたいと思います。どうでしょうか。

それでは、ないようですので、事務局の案を提案させていただきたいと思います。前任期中にもお願いしていましたことから、会長を安藤茂市様、副会長に石黒俊彦様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手多数あり)

司 会： ありがとうございます。それでは、安藤委員につきましては、会長席に移動をお願いします。

(会長が会長席に移動)

司 会： では、最初に会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

(会長あいさつ)

会 長： 先ほど会長にご推奨いただきました尾張中央農協の安藤でございます。前任期に引き続き、会長職を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。今日の内容については、審議する議題は無く、報告事項のみとなりますが、私たちの日常生活に関係があることとなりますので、皆様のご協力をいただきながら、会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(定数の確認)

司 会： これからの議事の進行については、豊山町廃棄物減量等推進審議会規則第3条第3項の規定に基づき、会長が会務を総理することになっておりますのでよろしくお願い致します。なお、本日は全員の出席を頂いておりますので、審議会は成立しております。

(報告事項)

会 長： ただ今、会長が会務を総理することになっていると、事務局から説明がありましたので、私がこれからの会議の進行を努めさせていただきます。

それでは、事務局より「7 報告事項」の説明を求めます。

事務局： 建設課 環境・安全係の江崎です。よろしくお願い致します。

それでは、次第7報告事項(1) 町のごみ処理について、配布させていただいた「資料2 豊山町のごみの現状」と「ごみの分け方・出し方」を見ていただきながら、説明をさせていただきます。まず、「ごみの分け方・出し方」のパンフレットをご覧ください。豊山町では、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」などの「ごみ」のほか、空き缶、空きビン、紙パック、ペットボトル、食品トレー、容器包装プラスチック、発泡スチロール、小型家電を含む金物類、新聞、雑誌、段ボール、古着を「リサイクル資源」として分別収集しています。次に「ごみの現状」をご覧ください。平成25年度のリサイクル資源を含むごみの総排出量は、5,493トンになり、平成24年度に

比べ約34トン減少しました。家庭ごみでは、約56トンの増加、事業ごみでは約78トンの減少、資源は約12トンの減少となっています。平成26年度11月までのごみの排出量を前年同月と比較すると、家庭ごみは約17トンの増加、事業ごみは約52トンの減少、資源は約1トンの減少となっています。最近のごみの傾向としては、大きくみますと減少傾向にあります。家庭ごみについては人口増加に伴い、若干、増加しています。

(1) 収集量と処理費については、家庭から出る可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみと、事業所から出る可燃ごみについては、名古屋市に処理を委託しているため、名古屋市にごみの処理費を支払っています。ごみの処理単価は毎年見直され、平成25年度に名古屋市に支払ったごみ処理費は約1億3千万円になります。平成26年4月から11月までの処理費は約9千万円で、前年同月比で約230万円減少しています。裏をめぐっていただきまして(2) 事業系可燃ごみ処理手数料をご覧ください。事業所から出る可燃ごみについては、事業者の方から収集運搬許可業者を通じて、1キログラム当たり32円の処理手数料を納めていただいております。平成25年度は約5千万円の手数料の納入がありました。次に(3) 家庭ごみの一人1日当たりのごみの排出量は、自治体のごみの排出量を比較する際に用いられるもので、本町は1人1日あたり617グラムとなっており、愛知県内では54団体中35位となっています。(4) 家庭ごみ一人当たりの年間ごみ処理費は、住民の方にごみの減量の説明をする際に使用しますが、本町は16,606円/人となっています。全国の平均は約1万5千円となっていますが、本町の場合、ごみ量に関わらない必要経費を割る人口が少ないため、若干割高となっています。委員の皆さまには日常生活でごみの処理費にこんなにも掛っているのかと意識して頂き、生ごみはよく水を切る、無駄な物は買わない、きちんと分別するといったことを実践していただきたいと考えます。

続きまして、「ごみ資源化の取り組み」について説明させていただきます。豊山町では、ごみ減量化の取り組みとして地区に設置した集積所とリサイクルステーションで分別収集を実施しています。平成25年度は約535トンの資源を回収しており、そのうちリサイクルステーションでの回収量は、町全体の約3割にあたる144トンを回収しています。また、町は地区と団体の分別収集に対し奨励金を交付し、資源回収を推進しています。平成25年度の奨励金の額は地区に9,219,574円、団体に520,600円を交付しています。

ごみをきちんと分別してリサイクルすることが、ごみの減量につながります。今後ごみ減量の施策を取ってまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。資料2の説明については以上であります。

会 長： 説明が終わりました。質問・意見等ございませんでしょうか。

A委員： この集計には、PTA、子供会等の資源回収は含まれていますか。

事務局： PTAや子供会が実施する資源回収についても、お示しした実績値に含まれていません。

B委員： リサイクルステーションの回収量が町全体の約3割にあたる144トンとなっているが、この回収量は増加していますか。

事務局： 平成21年5月にリサイクルステーションは開設されまして、以降、リサイクルステーションでの資源の回収量は増加しています。

B委員： リサイクルステーションは、週末に開設されているため利用しやすいのですが、地区での回収は出せる時間が限られているため、資源を出せないこともあります。また、地区での回収は、奨励金がもらえてありがたいのですが、立ち番の割り当てがあるため、地区の負担が増え、問題になっています。今後、リサイクルステーションを拡大してもらえないでしょうか。

事務局： リサイクルステーションの開設の背景として、町民の利便性を図り、リサイクル率を向上させたい思いがありました。また、当時には廃棄物減量等推進委員という制度がありましたが、人選が困難になってきたことからこの制度を廃止し、代わりにリサイクルステーションを開設したという経緯があります。委員は廃止となりましたが、立ち番という役割は、町民の指導、集積所の清掃、盗難対策といった問題の解決のため、現在も継続されており、このことが地区の負担になっていることは認識しています。ただ、リサイクルを推進していく上で、集積所の管理は必要ですが、地区に無理強いをするつもりはございません。住民の方のご理解とご協力をいただきながらリサイクルを推進したいと考えます。

会 長： 他には意見・質問等はありませんか。ないようですので、報告事項（2）新工場の進捗状況について事務局より説明を求めます。

事務局： 建設課 環境・安全係長の小塚です。よろしくお願い致します。

新工場の建設に到ったこれまでの経緯については、資料4の概要の方の緑色のパンフレットの1ページの「1北名古屋ごみ焼却工場建設事業について」に掲載されております。従来、本町のごみ処理については、北名古屋衛生組合 環境美化センターへ搬入し、焼却処理をしてまいりました。しかし、環境美化センターは、昭和48年3月の1号炉の竣工から約40年が経過して焼却施設の老朽化が進んだことから建替えるの必要が生じてきました。単独での建替えは施設規模が小さいため、愛知県ごみ焼却処理広域化計画に対応できない状況でありました。現在の愛知県、名古屋市、北名古屋市、豊山町で検討した結果、環境美化センターの敷地拡張を行い、名古屋市と共同で新たなごみ焼却施設の建設をするものであります。

次に「2. 新たなごみ焼却施設の概要」をご覧ください。焼却施設の処理方法につ

いては、専門的な用語になりますが、ストーカー方式、流動床方式、ガス化溶融方式の大きく3つの方式の中から現在検討しているところでもあります。また、焼却後の灰の処理、溶融方式についても現在検討中でもあります。処理能力は、1日当たり660t、処理対象ごみは、可燃ごみで、100mの煙突が設置され、24時間連続運転が可能な施設であります。敷地面積は、26,000㎡(2.6ha)の予定であります。

次に、新工場建設の工程になりますが、今年度に解体工事のための準備を実施し、来年度以降、順次、解体工事、建築工事、プラント工事、場内整備工事、試運転という段階を経て、平成32年度の稼働に向けて進んでいく予定となっております。新工場建設に伴う都市計画決定と環境影響評価の事務手続きにつきましては、平成26年4月までにすべて終了しています。

次に資料3の「北名古屋工場(仮称)の整備に関する進捗状況」をご覧ください。この資料につきましては、昨年12月8日に開催された名古屋市の12月定例会・総務環境委員会で資料として使用されたものと同じものです。まず1ページの「(1)整備の概要」についてです。ここでは、施設整備の概要と工事計画、運営期間を示しております。建設工事は、平成27年度から平成32年度までの期間とし、稼働開始は平成32年7月を予定しています。運営期間は、平成32年7月から平成52年6月までの20年間となっております。

4ページをご覧ください。「ア 事業方式」は、民間が事業主体としてその資金やノウハウを活用して、公共事業を行うPFIという方式のうち、民間事業者自らが資金を調達した上で、施設を建設し、所有権を公共に移転した後、運営維持管理を行う「BTO」という方式が選択されました。現在、稼働しています名古屋市の鳴海工場はこの方式により運営されており、その実績をふまえ今回も同様の方式が採用されました。

「イ 事業契約に至る流れ」では、平成28年3月の事業契約締結までのスケジュールが示されています。

次に5ページをご覧ください。「ウ 実施方針(案)の概要」では、「(ア)実施方針の策定、公表の目的」として、3点が示されています。1点目は、PFI方式の採用を予定していることを広く周知するため。2点目は、事業内容等を具体的に示し、民間事業者の参入検討を容易にするため。3点目は、より効率性、実効性の高い事業提案を受けするためです。「(イ)主な内容」としては、PFI法には公表する事項が定められており、それぞれの事項に対する主な内容を一覧表にしたものです。資料3の「北名古屋工場(仮称)の整備に関する進捗状況」についての説明は以上です。

(2)の一般廃棄物処理手数料の改正についての説明は以上となります。

会長：事務局から説明が終わりました。質問、意見はありませんか。

C委員： PFI方式のうちのBTOのメリットについて教えていただきたい。

事務局： お配りした資料には新しいごみ焼却工場で施設規模、敷地面積、処理方式が記載されています。その中の採択された焼却方式は3種類あり、民間事業者はそれぞれ得意な焼却方式があり、自ら資金調達を行い、施設を建設し、建設後に施設の所有権を公共に移し、エネルギー回収等の収益を得ながら、20年間管理運営します。PFIにより、維持管理に必要な経費は必要となるが、建設に必要な莫大な資金が不要になる、民間の経営ノウハウや技術能力を活用することができるといったことが期待でき、名古屋市においては鳴海工場で実績があり、全国的には7割程がこの方式により整備されていると、名古屋市から説明を受けています。

会 長： 他に意見・質問等ございませんでしょうか。意見・質問等ないようですので、これで「7報告事項」を閉じさせていただきたいと思います。

(その他)

会 長： 続きまして、「8その他」ですが。事務局、委員の皆様からその他事項で何かありますか。

(閉 会)

会 長： 事務局からも委員からも特にないようですので、これで本日の審議会を閉会したいと思います。委員の皆様のご協力により会がスムーズに終わりましたことについて感謝申し上げます。ありがとうございました。これで議長の職を降ろさせていただきます。

(閉会のあいさつ)

司 会： 会長におかれましては大変お疲れ様でした。また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

上記のとおり平成26年度第1回豊山町廃棄物減量等推進審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1名が署名する。

平成27年2月5日

会 長 安 藤 茂 市
署 名 人 石 黒 俊 彦